

E51 東関東自動車道 大栄パーキングエリア(下り線) 駐車場等一部利用制限のお知らせ(変更)

NEXCO東日本 千葉管理事務所(千葉県千葉市)では、より安全で快適に休憩施設をご利用いただくために、E51 東関東自動車道 大栄パーキングエリア(以下「PA」)下り線において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の改修工事を実施しておりますが工事の進捗により工事期間を延長します。

工事期間中は駐車場等の利用制限を行うため、お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 利用制限箇所及び日時

(1) 利用制限箇所: 東関東自動車道 大栄PA(下り線)駐車場エリア(詳細は別紙参照)

※お手洗い・商業施設は利用可能です。



※ 各路線に付している E51 等の表示は、高速道路等の路線番号(ナンバリング)を表示しています。

(2) 日時: 令和元年7月29日(月)～令和2年2月中旬(予定) 終日(24時間)

※ 土・日・祝日も実施します。また、工事の進捗により工事期間を延長します。

2. 工事概要

東関東自動車道 大栄PA(下り線)において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の改修工事を実施します。なお、工事に伴い駐車場エリアを分割し、範囲ごとに昼夜を通して利用制限を行います。(詳細は別紙参照)

安全・快適に高速道路をご利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。



現況



完成イメージ

3. 利用可能施設

工事に伴い駐車場等を一部利用制限しますが、下記施設は利用可能です。

- ・ お手洗い
 - ・ 商業施設

駐車にあたっては混雑が見込まれますので、以下のSA・PAを併せてご利用下さい。

- ・ 東関東自動車道 酒々井PA、佐原PA
 - ・ 首都圏中央連絡自動車道 江戸崎PA



【別紙】

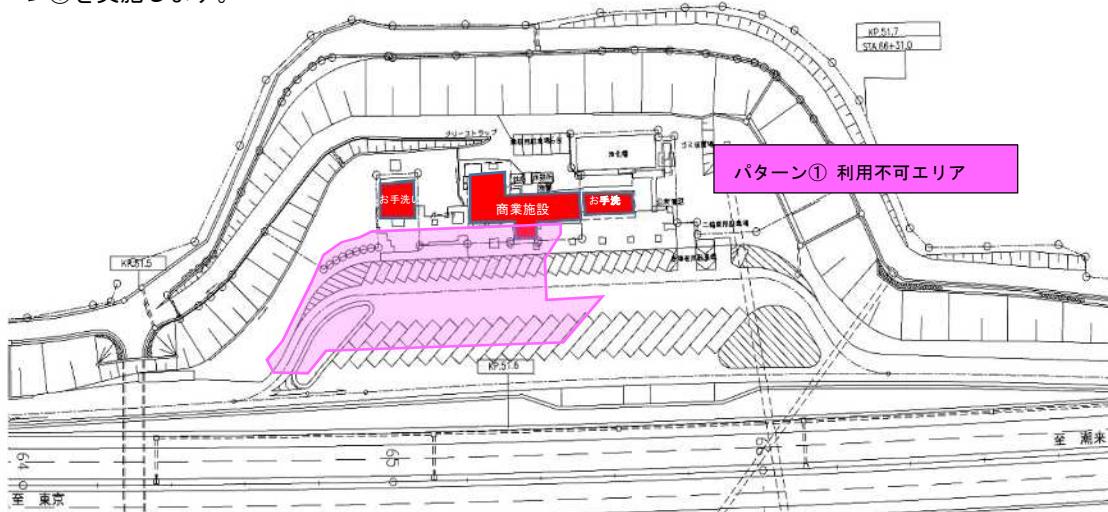
駐車場エリアの利用制限範囲について

○工事期間中は、以下①～④のパターンで利用制限を実施します。

工程	R元年 7・8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月
パターン①							
パターン②			■				
パターン③				■	■	■	
パターン④							■

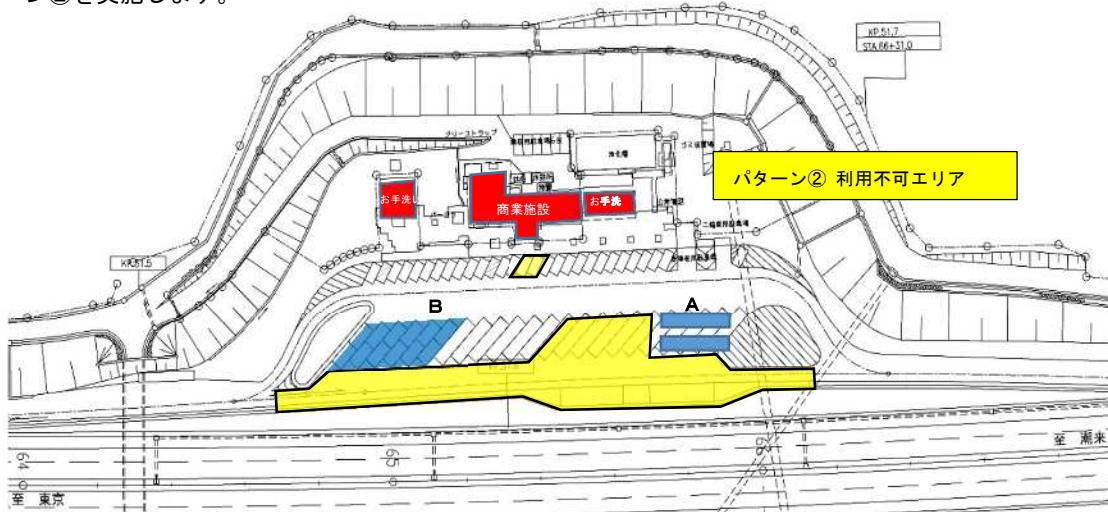
〈令和元年7月29日～9月上旬頃まで〉

パターン①を実施します。



〈令和元年9月中旬頃～9月下旬頃まで〉

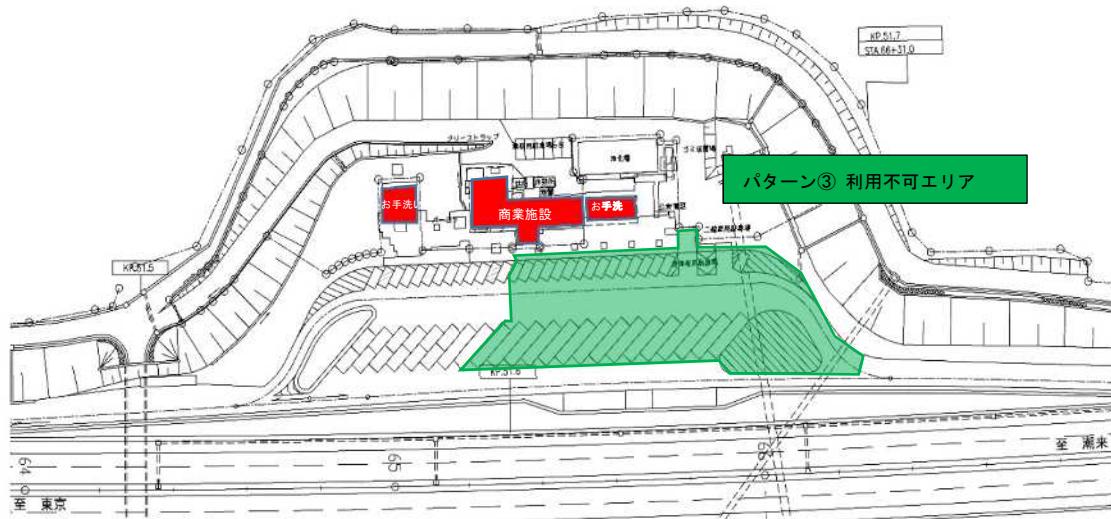
パターン②を実施します。



※パターン②では、既存のトレーラーですが利用不可となることから、臨時のトレーラーますを上図Aの位置に設ける予定（2台分）です。また、兼用ます（上図B）は大型車専用として使用します。

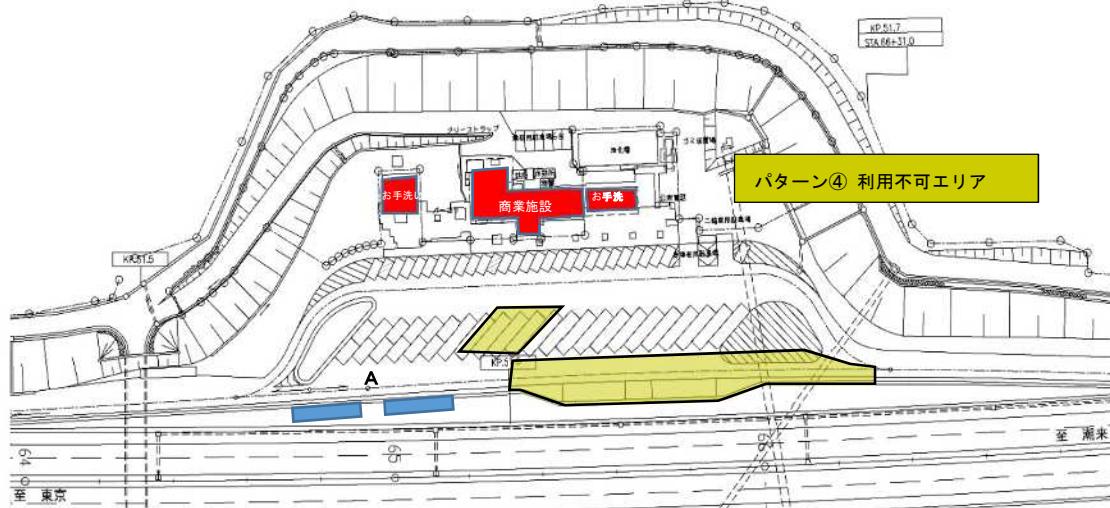
〈令和元年10月～令和2年1月下旬頃まで（予定）〉

パターン③を実施します。



〈令和2年2月上旬頃～中旬頃まで（予定）〉

パターン④を実施します。



※パターン④では、上記Aの位置にトレーラーますが2台分新設されておりますので、ご利用ください。